

## 平成26年度競技会役員一覧 派遣理事及び派遣レフェリー一覧

事業本部

## 【国内第1種大会】

競技会名	会期	開催地	派遣レフェリー	日バ派遣理事
第64回全日本実業団バドミントン選手権大会	7/2-6	香川県 高松市他	R木村・D辻本	今井(大会委員長)
第32回全日本レディースバドミントン選手権大会	7/24-27	鹿児島県 鹿児島市	R田中昌・D翁長	民谷(大会委員長)
第30回若葉カップ全国小学生バドミントン大会	8/1-4	京都府 長岡京市	R小国・D斎藤	西村(大会副委員長)
第65回全国高等学校バドミントン選手権大会	8/1-6	千葉県 千葉市	R河崎・D丸山	帰山(大会委員長)
第2回全日本学生バドミントンミックスダブルス選手権大会	8/2-3	神奈川県 横浜市	R宮路・D山本	村元(大会副委員長)
第53回全日本教職員バドミントン選手権大会	8/10-14	東京都 葛飾区他	R新木・D吉川	高橋(大会委員長)
第15回全国小学生ABCバドミントン大会	8/15-17	熊本県 八代市	R堀野・D日高	能登(大会委員長)
第16回全国高等学校定時制通信制バドミントン大会	8/18-21	神奈川県 小田原市	R館野・D高崎	芝(大会副委員長)
第44回全国中学校バドミントン大会	8/19-22	愛媛県 西条市	R上松・D川上	小野(大会委員長)
第38回全日本高等専門学校バドミントン選手権大会	8/23-24	愛媛県 松山市	R小田・D貴田	河野(大会副委員長)
第57回全日本社会人バドミントン選手権大会	8/29-9/3	福島県 郡山市	R種部・D三本杉・田中淳	佐竹(大会副委員長)
第33回全日本ジュニアバドミントン選手権大会	9/12-15	高知県 高知市	R戸崎・D谷上	河野(大会副委員長)
バドミントン日本リーグ2014	9/13-12/28	全国各地	R・D	(大会副委員長)
第65回全日本学生バドミントン選手権大会	10/24-30	愛知県 一宮市	R上田・D後藤	関根(大会会長)
第13回日本バドミントンジュニアグランプリ2014	11/21-23	宮城県 仙台市	R江口・D鈴木	河崎(大会副委員長)
第31回全日本シニアバドミントン選手権大会	11/21-24	愛知県 刈谷市	R井上・D岸・舩田	銭谷(大会副委員長)
平成26年度全日本総合バドミントン選手権大会	12/1-7	東京都 代々木	R三王・D上田	今井(大会委員長)
第9回全日本レディースバドミントン競技大会(個人戦)	12/12-14	滋賀県 大津市他	R森・D平井	千葉(大会副委員長)
第23回全国小学生バドミントン選手権大会	12/25-29	新潟県 新潟市	R岩城・D義江	坂上(大会副委員長)
第15回全日本中学生バドミントン選手権大会	3/20-22	新潟県 新潟市	R本間・D斎藤	小野(大会委員長)
第43回全国高等学校選抜バドミントン大会	3/25-28	北海道 札幌市	R田部井・D小蔵・新井	帰山(大会委員長)

日本スポーツマスターズ2014バドミントン競技	9/19-22	埼玉県 久喜市	R松野木・D北原	能登(大会副委員長)
第69回国民体育大会バドミントン競技会	10/13-16	長崎県 長崎市	R谷上・D古賀	今井・千葉・村元・能登

## 【国際大会】

大阪インターナショナルチャレンジ2014	4/2-6	大阪府 守口市	R BAC・D三王	銭谷(大会委員長)
ヨネックスオープンジャパン2014	6/10-15	東京都 渋谷区	R BWF・D高橋(BWF)	千葉(大会委員長)
ヨネックス杯国際親善レディースバドミントン大会2014	10/23-26	大阪府 大阪市	R三王BAC・D小島BAC	民谷(大会委員長)

※上記派遣レフェリーは、報告書を大会終了後2週間以内に、本会事業本部に提出すること

## ※上記大会に関わる取り決め事項について

- 派遣理事の大会での職務担当は上記表の記載通りとするが、上記以外に本会会長は大会名誉会長か会長に、また本会副会長は、大会の副会長に、本会専務理事は副会長か大会委員長となる。(大会運営規程、付録役員規定による)
- 上記派遣理事の交通費、宿泊費、日当等すべての経費は日本協会負担とする。
- 国内大会派遣レフェリー(本会公認A・B級レフェリー有資格者)についても、交通費、宿泊費、日当(1日3000円)等すべて日本協会が負担する。必ず事前に所定の経費申請書を事務局まで提出の事。  
\*2・3については「国際大会」は除くこととする。
- 上記派遣レフェリー・Dレフェリー以外に、必要ならばもう1名開催県開催連盟よりDレフェリー(本会公認A・B級レフェリー有資格者)を指名しても良いが、事前に必ず本会事業本部まで申請の事。また、その1名分の経費全般については、該当大会の開催県或いは開催連盟が負担の事。
- 上記大会の組合せについては、原則としてその大会の派遣レフェリーもしくは、Dレフェリーの指示の下、主管団体役員とて厳正に執り行なう。(大会運営規程第5章第28条)また、場合によっては、オブザーバーとして本会強化本部派遣役員の参加を認める。また、組合せの日程は大会担当レフェリーと連盟あるいは開催地とよく相談し日程を決定する。またこれに関する派遣レフェリーの全ての経費(交通費、宿泊費等)は、日本協会が負担する。必ず事前に所定の経費申請書を事務局まで提出の事。

以上